

令和4年 第1回 由布市農業委員会臨時総会議事録

1. 日 時：令和4年4月1日（金）10時30分
2. 場 所：【辞令交付式】由布市役所 本庁舎本館2階 応接室
【臨時総会】由布市役所 本庁舎市民ホール2階 2-1会議室
3. 出席委員 10名
会 長 7番 坂 本 成 一
副 会 長 4番 高 田 英

委 員 1番 縣 次 男（途中から入室）
3番 秋 吉 一 郎
5番 大 津 雄 司
6番 大 野 重 利
8番 江 藤 国 子
9番 佐 藤 一 富
10番 麻 生 秀 昭
11番 橋 本 早 人
4. 欠席委員 2番 二 宮 寿 徳
5. 議事参与が制限された委員数 0名
6. 議事日程
(1) 辞令交付式
(2) 議 事
① 議席の決定について
② 会長の選出について
③ 副会長の選任について
④ 担当地域の決定について
⑤ 各種委員の選出について
⑧ 農地利用最適化推進委員の選出について
⑨ その他
(4) その他
7. 出席職員
農業委員会事務局職員
事務局長 二宮啓幸、次長 竹下美佳、主査 小原匡博、行政専門員 衛藤哲男
8. 会議の概要

【辞令交付式】

事務局長

おはようございます。ただいまより、新しく選出された農業委員の皆さんに市長より任命辞令の交付を行います。なお、辞令は代表者のみにお渡しいたしますので、ご

了承願います。

(代表者 大野重利委員に、市長より任命辞令の交付)

それでは、相馬尊重市長よりご挨拶をいただきます。

市長

おはようございます。いよいよ本日より新しい令和4年度が始まりました。今朝から職員にも新しい体制でと鼓舞をしたところです。

農業委員の皆さんにはこれまで市の農業振興にご尽力いただいていることにまずはお礼申し上げます。

これから3年間、由布市の農業の基盤となる農地の保全と市の農業振興にお力添えをいただきますようお願いを申し上げます。皆様のご健康とご活躍を心からご祈念申し上げます。簡単ですけれどもご挨拶とさせていただきます。どうぞ3年間よろしくお願いたします。

事務局長

ありがとうございました。それでは以上を持ちまして辞令交付式を終了いたします。お疲れ様でした。

なお、委員の皆さまに置かれましては引き続き臨時総会を行いますので2-1会議室へご移動願います。

(2-1 会議室へ移動)

【臨時総会】

事務局長

それでは会議に入ります前に、事務局職員の自己紹介をさせていただきたいと思えます。

私は4月1日付で農業委員会の事務局長を拝命いたしました二宮と申します。1年間よろしくお願いたします。

続いてそれぞれの職員を紹介いたします。

(職員6名の紹介)

以上で、職員の紹介を終わります。農業委員会の事務局は、庄内の本庁舎にありますが、挾間庁舎・湯布院庁舎にも地域整備課に農業委員会の事務担当をそれぞれ配置していますので、そちらの方もぜひ利用させていただきたいと思えます。宜しくお願いたします。

本日は最初の総会ということですので農業委員の皆様簡単に自己紹介をお願いたします。

それでは、座席の順に高田英委員よりお願いたします。

(農業委員11名 自己紹介を順次行う)

委員の皆さんありがとうございました。

出欠の確認なんですけれども、本日二宮委員さんが欠席、県委員さんが遅れるという事で連絡をいただいております。

それでは、由布市農業委員会臨時総会を開催致します。

只今の出席委員は、11名中9名であります。

会議規則第8条により総会は成立していますので、令和4年第1回の臨時総会を開会致します。

会議規則第6条により会長が議長となりますが、新しい制度での初総会でありますので、会長が決まっております。したがって臨時議長の選出をお願いしたいと思います。

「臨時議長の選出について」ですが、いかが致しましょうか。

(委員より事務局一任の声あり)

事務局一任ということですので、地方自治法第107条の規定に「議長の職務を行う者がいない時は、年長の議員が臨時的に行う」とありますが、今回は私、事務局長が臨時議長を務めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

全 員
異議なし

(臨時議長(事務局長)が議長席に着席する。)

臨時議長

只今、皆様の了解を得て、臨時議長に選任されました事務局長の二宮です。皆様方にご協力をいただきながら、議事を務めさせていただきますので、宜しくお願いします。

それでは、本日の会議を行います。

お諮りします。本日の臨時総会は、本日一日間と致したいと思いますが、これに異議ございませんか。

全 員
異議なし

臨時議長

異議なしと認めます。したがって、会議は本日一日間と決定しました。

次に、会議規則第15条第2項の規定により会議録署名人の1名を指名します。

本日の会議録署名委員は、後に議席番号を決めますが、議席番号1番をお願いしたいと思います。但し、会長が議席番号に該当した場合は、2番をお願いするようになります。

次に、採決についてお諮りします。

これから、採決します日程の全ての件は、会議規則第14条により挙手を持って採決したいと思います。ご異議はありませんか。

全 員
異議なし

議 長
異議なしと認めます。それでは、会議規則第7条による議案の審議を行います。

■日程 第1 「議席の決定について」

議 長
最初に、日程第1の「議席の決定について」を議題とします。
決定方法について、事務局より提案願います。

事 務 局
由布市農業委員会会議規則第9条により「議席は、最初の会議において抽選で定める」となっております。

臨時議長
会議規則では抽選となっております。抽選の方法として、くじ引きをしたいと思います。それでは、事務局 くじ引きの準備とくじ引きを行って下さい。お願いします。

- ・事務局よりくじを持って、委員さんを回り番号を引いて番号を確認。
- ・臨時議長へ議席番号を伝える

議席番号が決定致しましたので、発表します。

3番 秋吉一郎委員、4番 高田 英委員、5番 大津雄司委員
6番 大野重利委員、7番 坂本成一委員、8番 江藤国子委員
9番 佐藤一富委員、10番 麻生秀昭委員、11番 橋本早人委員
(1番、2番は欠席者のため後日決定とする)
議席番号は以上です。

それでは、恐れ入りますが時間をいただいて、議席順に着席をお願いします。

(各委員が議席順に着席)

■日程 第2 「会長の選出について」

議 長
次に、日程第2の「会長の選出について」を議題と致します。
事務局より選出方法について説明をお願いします。

事 務 局
農業委員会の会長につきましては、農業委員会等に関する法律第5条及び由布市農業委員会 会議規則第3条により、委員が互選した者をもって充てると定められております。臨時総会において規定に基づき、会長1名の選出をお願いしたいと思います。

会長の任期は、農業委員の任期と同じ3年といたしたいと思います。

臨時議長

会長の任期は、3年にしたいとの事です。
選出方法は、どのように致しましょうか。

(立候補を募ってはどうかとの意見有り)

前回の選出方法もまず立候補、そのあと推薦で決めているようでありますので、そのように。

最初に、会長に立候補する方がおられましたらお願いします。

(立候補の受付 会長への立候補 申出者 なし)

次に、推薦の受付を行います。
会長に推薦したい方があれば、申出をお願いします。

(推薦の受付 委員より坂本成一委員を推薦する申出の発言あり)
(他の委員からも異議なし、賛成の旨の発言あり)

今推薦された坂本委員さんについて、何名かの委員さんから異議なし、賛成というお話が出ましたが、皆さんどうでございましょうか？

それでは、推薦されました坂本成一委員を会長として選出することに同意される委員の挙手を求めます。

(全員の挙手による同意を確認)

それでは、選出された会長の確認を行います。
新会長は、坂本 成一 委員です。

新会長が決まりましたので、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

新会長(坂本成一委員)

今任命されました坂本です。農業委員としては3期目になりました。

会社勤めをしながら自宅の農業を守り、法人を立ち上げ、今は基盤整備を地区ではやっています。農業するためには後継者を育成しなきゃいかんし、農地を荒らさないようになるべく頑張っていかなきゃならないかなと思っています。

まあ、ここにいる農業をしてる人は本当に地元の農業を大事にして頑張ってくれていると思います。私も農業委員をしながら農地を守っておりますけど、皆さんも由布市の農地をより安全に守りながら農業委員として責任をもって仕事をしていただきたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

(縣次男委員 入室)

臨時議長

新会長、ありがとうございました。

新しい会長が決まりましたので、会議規則第6条により、今後の議事については、新会

長が議長として議事を進行していただく事になります。ここで、臨時議長の任を解かさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

■日程 第3 「副会長の選出について」

議 長

それでは議長をさせていただきます。

続きまして、日程第3「副会長の選任について」を議題と致します。事務局より説明をお願いします。

事 務 局

副会長の選出については、日程2での会長の選出と同様であります。

議 長

最初に、副会長に立候補する方を受付けます。

副会長に立候補する方は、申出をお願いします。

(立候補の受付 副会長への立候補 申出者 なし)

次に、推薦の受付を行います。

副会長に推薦したい方があれば、申出をお願いします。

(推薦の受付 委員より高田 英委員を推薦する申出の発言あり)

立候補又は推薦された方の確認を行います。

立候補された方は、いらっしゃいません。

推薦された方は、高田 英 委員1名であります。

よって、ただいま推薦されました高田英委員を副会長として選出されることに同意される委員の方の挙手を求めます。

(挙手多数により、同意を確認)

それでは、只今、選出された副会長の確認を行います。

副会長は、高田 英 委員です。

それでは、副会長の就任挨拶を受けたいと思います。

副会長（高田英委員）

行政の中で農業委員会にいた経験がありますし、多分そのころから坂本会長さんとはお付き合いがありますので、何とかサポートできるように頑張りたいと思います。

議 長

確認ですが、議事録署名委員については、議席番号3番 秋吉一郎委員をお願いします。宜しくをお願いします。

■日程 第4 「担当地域の決定について」

続きまして、日程第4「担当地域の決定について」を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局長

別紙の資料に担当地域表（案）を掲載しております。併せて挾間・庄内・湯布院それぞれの担当区域割を色で図示したのもも付けております。

担当地域については、出身地域の人数をもとに農地台帳の面積で割振りをしておりますので、担当地域の面積に差が生じていますが、ご了承ください。地域の範囲が広がっておりますので、ご苦勞をおかけしますが宜しくお願いします。

農地法3条及び転用案件（4条・5条）では、担当地区の委員において申請者と共に現地確認の上、回答を頂く様になりますのでよろしくお願いします。

（9番 佐藤一富委員から挙手あり）

議長

佐藤委員さんどうぞ。

9番 佐藤 一富 委員

引き続きだったから担当地区が変わるとは思っていなかったもので、先月1件頼まれたのがあるんだけど、これはどうなるの？

事務局

まだ署名はしてないんですかね？

9番 佐藤 一富 委員

まだしてない。

事務局

それなら新しい委員さんに引き継いでもらうことになるかと思う。

3月中に署名しているものが4月に出てくるのは問題ないんですけど、これから署名するというのであれば新しい委員さんに担当してもらうことになります。

9番 佐藤 一富 委員

俺も頼まれてたからな。また古野の方の担当だと思ってたから。

事務局

今度は大津さんのところになるっていうことですよ。

9番 佐藤 一富 委員

そうそう。丸田なんや、赤野の。

変わると思っていなかったから、また書類持って来よって言ったんだけど。

事務局

まあ、紹介するという形で引き継いでもらうしかないかなと思います。

議長

今、事務局より説明がありましたが、地区担当について皆様のご了承頂ければ、この通

り決定したいと思います。
同意する方の挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長
挙手多数でありますので、担当地区を決定しました。
ありがとうございました。
その他、事務局より何かありましたらお願いします。

事務局長
今回、農業委員の名簿は、広報等で顔写真・氏名・担当地区を公表させていただきますので、ご了承ください。

■日程 第5 「各種委員の選出について」

議 長
次に、日程5「各種委員の選出について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事 務 局
各種、審議会委員として

- ① 由布市農政対策審議会委員 2名
- ② 挾間町環境保全対策審議会委員 2名
- ③ 由布市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する審議会委員を庄内地域から 1名
- ④ 由布市 人・農地プラン検討委員会委員に会長を含む男女 各1名
- ⑤ 農業者年金加入推進部長 各地域から 1名
- ⑥ 農業委員会だより「ゆふの風」の編集委員 5名

と、なりますので、宜しくお願ひしたいと思います。

最初に、農政対策審議会委員2名の選出ですが、別添の審議会条例を参照してください。

次に、挾間町環境保全対策審議会委員2名の選出ですが、旧挾間町を対象として別添の通り審議会が条例で定められており、1000㎡以上の転用（開発）等、審議を行う事になり都市景観推進課が担当課となります。

次に、由布市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する審議会の委員を庄内地域から1名の選出であり、市の条例において審議会の設置によるものです。

次に、人・農地プラン検討委員会委員の選出ですが、この制度は平成24年から実施されている事業であり、各地域・地区で話し合いを通じ地域の農業、特に農地集積におけるプランの樹立を目的としております。農業委員会の法令業務である農地利用の最適化にかかわる事業であり、農政の重点施策となるものです。

次に、農業者年金加入推進部長については、農業者の老後の所得保障の為、加入推進を女性農業委員・JA等関係部署と合同で行う事になります。各地域より1名の選考をお願いします。大分県農業会議より選出の依頼があります。

最後に、農業委員会だより「ゆふの風」編集委員ですが、平成26年度より年2回の発行を行っています。編集委員会は、月末の農業委員会総会終了後に開催しています。

資料としてだよりを配布していますので、参考にしてください。女性農業委員1名を含めての5名を選出していただきます。以上、宜しくお願いします。

議 長

事務局から説明がありましたように、各委員の選出をお願いしたいと思います。選出方法はどうかでしょうか。

事務局長

事務局に腹案がありますのでそれをもとに審議していただいて、選出方をお願いします。

(委員の賛成あり。腹案書を配布)

議 長

事務局の腹案が示されましたので腹案をもとに、農政対策審議会委員の選出についてお諮りします。

事務局の提案のありました2名の委員でよろしいでしょうか。

委員全員

異議なし(賛成)

議 長

異議なしと認めます。したがって、農政対策審議会委員には、高田英委員と佐藤一富委員とします。宜しくお願いします。

次に、挾間町環境保全審議会委員の選出についてお諮りします。事務局の提案のありました、挾間町の2名の委員でよろしいでしょうか。

委員全員

異議なし(賛成)

議 長

異議なしと認めます。したがって、挾間町環境保全審議会委員には、大津雄司委員と大野重利委員とします。宜しくお願いします。

次に、由布市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する審議会の委員の選出についてお諮りします。

事務局の提案のありました、庄内地域の委員でよろしいでしょうか。

10番 麻生 秀昭 委員

本人としては反対したいです。

事務局

庄内地域の他のお二人は新人の委員ですので、すみませんが経験のある方にやってもらえると…。

議長

このソーラー発電は結構いろんな問題がありますんで、やっぱり経験豊富な人の方が反対意見とか出しやすいんじゃないかなと思うんですけど。まあ、なんとか麻生委員さんをお願いしたいと思います。

4番 高田 英 委員

ちょっと確認したいんですけど、これ何で庄内地域からと指定されてるんですか。この条例は由布市全体の物ではないんですか。

事務局

これについては庄内から一人、挾間から一人と都市景観推進課から指定がありまして。おそらく条例上そうなってるのかと思うんですが。

挾間の分は先ほど決めた挾間町環境保全審議会委員から1名出すことになっているので、ここでは庄内地域と限らせてもらってます。

4番 高田 英 委員

わかりました。

議長

それでは麻生委員さんということでよろしいでしょうか。

委員全員

異議なし（賛成）

議長

異議なしと認めます。したがって、由布市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する審議会の委員には、麻生秀昭委員とします。宜しく申し上げます。

4番 高田 英 委員

多分会議はあまりないですね。

事務局

対象が5000㎡超えの案件なので、あまり無いと思います。

議長

次に、由布市人・農地プラン検討委員会委員の選出についてお諮りします。

会長の私（坂本 成一委員）と事務局の提案のありました、江藤国子委員でよろしいでしょうか。

8番 江藤 国子 委員

するのは全然いいんですけど、今人農地プランってすごく力入れてやりましようって言われてるのに、二人でいいのかなって思うんですけど。

事務局

まあ、農政課からはこういう要望ですので。その意見はまた伝えておきます。

議長

では、そういうことでよろしいでしょうか。

委員全員

異議なし（賛成）

議長

異議なしと認めます。したがって、由布市人・農地プラン検討委員会委員の委員には、会長の私（坂本 成一委員）と江藤国子委員とします。宜しくお願いします。

次に、農業者年金加入推進部長の選出についてお諮りします。
事務局の提案がありました、3名でよろしいですか。

委員全員

異議なし（賛成）

議長

異議なしと認めます。したがって、農業者年金加入推進部長には、挾間地域 大野重利委員、庄内地域 二宮 寿徳委員、湯布院地域 縣 次男委員とします。宜しくお願いします。

最後になりましたが、農業委員会だより編集委員の選出についてお諮りします。
事務局の提案のありました、女性委員を含む5名でよろしいでしょうか。

委員全員

異議なし（賛成）

議長

異議なしと認めます。したがって、農業委員会だより編集委員には、佐藤一富委員・坂本成一委員・橋本早人委員・江藤国子委員・秋吉一郎委員とします。宜しくお願いします。

■日程 第6 「農地利用最適化推進委員の選出について」

議長

次に、日程6「農地利用最適化推進委員の選出について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局長

任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第17条の規定により、次期の農地利用最適化推進委員を委嘱する事となっています。今回の募集で、挾間地域では7区域で8名、庄内地域では11区域で11名、湯布院地域では4区域で4名の応募がありました。男女の内訳は、男性21名・女性2名です。

皆様、手元の資料をご確認いただけますでしょうか。そこに今説明しております名簿が出ております。

したがって、定員をオーバーしている挟間地域の挟間6区域は選出となります。別紙の応募者名簿と経歴などを参照の上、ご審議をお願いします。

議 長

それでは、農地利用最適化推進委員の審議を行います。

挟間1から順次審議・決定していきますので、よろしいでしょうか。まず始めに、事務局より応募者全員の概要を説明していただきます。

事務局長

応募者23名の概要説明。・・・省略・・・

議 長

それでは、挟間1の推進委員から審議致します。

ご意見等ある方は、挙手をお願いします。

(意見なし)

異議なしと認めます。よって挟間1の推進委員は、柚野武裕さんに同意する委員の挙手を求めます。

(挙手 多数)

ありがとうございます。

賛成多数で、挟間1の推進委員は、柚野武裕さんに決定します。

続きまして、挟間2の推進委員を審議致します。

ご意見等ある方は、挙手をお願いします。

(意見なし)

異議なしと認めます。よって挟間2の推進委員は、首藤勇二さんに同意する委員の挙手を求めます。

(挙手 多数)

ありがとうございます。

賛成多数で、挟間2の推進委員は、首藤勇二さんに決定します。

続きまして、挟間3の推進委員を審議致します。

ご意見等ある方は、挙手をお願いします。

(意見なし)

異議なしと認めます。よって挟間3の推進委員は、佐藤 勉さんに同意する委員の挙手を求めます。

(挙手 多数)

ありがとうございます。

賛成多数で、挟間3の推進委員は、佐藤勉さんに決定します。

続きまして、挟間4の推進委員を審議致します。

ご意見等ある方は、挙手をお願いします。

(意見なし)

異議なしと認めます。よって挟間4の推進委員は、加藤和夫さんに同意する委員の挙手を求めます。

(挙手 多数)

ありがとうございます。

賛成多数で、挟間4の推進委員は、加藤和夫さんに決定します。

続きまして、挟間5の推進委員を審議致します。

ご意見等ある方は、挙手をお願いします。

(意見なし)

異議なしと認めます。よって挟間5の推進委員は、原田昭由さんに同意する委員の挙手を求めます。

(挙手 多数)

ありがとうございます。

賛成多数で、挟間5の推進委員は、原田昭由さんに決定します。

続きまして、挟間6はいったん飛ばします。

続きまして、挟間7の推進委員を審議致します。

ご意見等ある方は、挙手をお願いします。

(意見なし)

異議なしと認めます。よって挟間7の推進委員は、佐藤俊史さんに同意する委員の挙手を求めます。

(挙手 多数)

ありがとうございます。

賛成多数で、挟間7の推進委員は、佐藤俊史さんに決定します。

4番 高田 英 委員

すみません、これ提案ですけど、一人ずつ審議しても知らない人がほとんどだと思うのでその地区で話し合いをするか、それかもう一括で審議した方が早いんじゃないんですか。ほとんど反対はないと思います。他の地域の人は存じない人がほとんどですし。

議 長

わかりました。じゃあ地域別で一括で行きたいと思いますけど、何かご異議ありますか。無ければ庄内の地域、阿南から阿蘇野まで一括してしたいと思います。

ご意見等ある方は、挙手をお願いします。

(意見なし)

異議なしと認めます。

では一括して採決したいと思います。

庄内地域の推進委員さんについて同意される委員の挙手を求めます。

(挙手 多数)

ありがとうございます。

賛成多数で、庄内の推進委員さんは表のとおり決定します。

続きまして、湯布院地域の推進委員を審議致します。

ご意見等ある方は、挙手をお願いします。

異議なしと認めます。

では一括して採決したいと思います。

湯布院地域の推進委員さんについて同意される委員の挙手を求めます。

(挙手 多数)

ありがとうございます。

賛成多数で、湯布院地域の推進委員さんは表のとおり決定します。

それでは、事務局より最初に説明がありました、挾間地域の挾間6区域から2名応募がありましたので、選考を行いたいと思います。事務局より選考方法について、説明をお願いします。

事務局長

選考方法につきましては、別紙の選考基準表をもとに選考していただきますが、提案ですが、選考は農業委員全員で行うか、又は挾間地域の農業委員3名での選考とするか、お諮りいただきたい。

議 長

只今、事務局より説明と提案がありましたが、選考委員はどのように致しましょうか。

(委員の意見 集約)

選考委員の確認をいたします。挾間地域の農業委員の3名と致したいと思います。皆さんどうでしょうか。

委員全員

異議なし

議 長

異議なしということですので、只今より3名の選考委員の方で選考に入りたいと思います。

(挾間地域の農業委員3名、別室へ移動し選考)

9番 佐藤 一富 委員

只今の委員選考を終了しましたので結果報告をいたします。

選考結果は、現状農業を真剣取り組んでいる方ということで佐藤政一郎さんを推進委員に選考しました。

議 長

只今の選考委員の結果報告を受けて、改めて審議を行います。

挾間地域の挾間6区域の推進委員には、佐藤政一郎さんに同意する委員の挙手を求めます。

(挙手 多数)

賛成多数により、挾間6区域の推進委員は、佐藤政一郎さんに決定しました。

以上をもちまして、日程第1から第6まで全ての議事が終了しましたので、本日の臨時総会を閉会します。

4番 高田 英 委員

議長、縣委員さんが途中で来られたので議席番号を決めてもらって、残った番号を二宮さんとすれば全員決まるので、今くじを引いてもらったらどうでしょうか。

議 長

そうですね。では縣さん、議席番号を引いてください。

(縣委員がくじを引き、議席番号1番に決定する。残りの2番を二宮委員の議席番号と決定する。)

議 長

本日の議事録署名委員については先ほど3番の秋吉委員としましたが、1番の縣委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

では、以上で終了とします。

委員の皆さん、長時間ありがとうございました。